

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁漁場資源課	連絡先	03-3502-8486
所管する業務の概要	水産資源の保護に関する業務（沿岸資源等に係る漁業生物調査、漁業資源等に係る国際漁業生物調査、有害生物による漁業被害防止対策、赤潮による漁業被害防止、漁場油濁による漁業被害の防止等に関する事）		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
課内・班内単位での、報告・連絡・相談の徹底を進め、「思い込み」で業務が行われないよう、意識の共有を図っている。	「思い込み」での業務をなくすため、週に一度の課内会議で細かな点についても、報告・連絡・相談を行っているところであり、引き続きこの取組を維持するとともに、課内会議以外の場でも、報告・連絡・相談を行うように意識改革を進めている。
職員全員が接遇研修を受講するとともに、接遇マニュアルを参考にして、相手に好感を抱かせることを目的として、接遇の向上に取り組んでいる。	接遇研修やマニュアルから学んだことを活かせるよう職員一人一人心がけることが大切だとの意識を忘れることなく、その心がけを継続させるため、今後も課内会議等の場で接遇の実施状況などについて点検することとしている。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
国民から直接又は間接的にニーズの確認に努め、実施中の施策に反映できるように図っている。具体例としては、「我が国周辺水域の漁業資源評価」において、行政と事業を実施している研究機関だけで資源評価をするのではなく、学識経験者による外部評価や漁業者・地方自治体の関係者、マスコミなどとの公開の意見交換の場を設定するとともに、パブリックコメントを求め、その意見の反映に努めている。	既存の方法に固執することなく、新たな方法を模索しながら、今後も広く国民の声が施策に反映できるように取組を進めていくこととしている。

油濁事故が発生した際に、迅速な初動対応がとれるように関係機関との連絡体制を定期的に更新するとともに、日頃より災害情報等の収集及び関係者との情報共有に努めている。	情報提供が不十分だった点の改善を行うとともに、迅速に情報収集を行うため、新たに情報収集のツールを導入することとし、これまで以上に迅速な対応ができるように日々改善を進めているところであり、これからも現状の方法に固執することのないよう、よりよい方法を模索していくこととしている。
水産物の安全に関する緊急時マニュアルに基づき、化学物質等による環境汚染物質の魚介類への高濃度蓄積等により、国民の健康被害の拡大又はそのおそれがある事態が発生した場合、関係課等と連携しながら情報収集等に努めるよう体制を整えている。	情報共有が一方通行であった点を改善するとともに、これまで以上に緊密な情報交換を行っているところであり、些細な情報だと決め付け、情報共有を怠るようなことがないように努めていくこととしている。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
出張等の際に職員一人一人が政策外交員としての意識を持って積極的に関係漁業者等と意見交換を行い、ニーズの把握に努めている。	職員一人一人が政策外交員であることを忘れることなく、出張等で地元の方々と意見交換を行う機会をチャンスと捉えて、積極的にニーズの把握に努めるよう取り組んでいくこととしている。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	